

(8)感染症流行時や災害発生時等の非常時に対応する機能【感染症流行時等への対応】

①目標

- ・感染症流行時や災害発生時等の非常時においても、切れ目なく適切な医療を受けられる体制整備を進めること
- ・多施設・他職種による発症予防・重症化予防のための介入を継続できる体制整備を進めること

②医療機関に求められる事項

次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は関係する診療ガイドラインに準じて連携していることが求められる。

- ・在宅医療や訪問看護を行う事業者等と連携できる体制があること
- ・「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年医政発0330第46号厚生労働省医政局長通知別紙）に沿って、オンライン診療による診療継続が可能な体制があること
- ・ICTの活用やPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の活用が望ましい

③対応する医療機関

- ・初期・安定期の治療及び専門治療を担う医療機関
(さらに感染症流行時においてはオンライン診療を確保すること)
- ・非常時においても関係機関や関係職種と協力し連携を図ること

第3 数値目標

数値目標項目	直近値	令和11年度末目標値
治療継続者の割合の増加★	70.4% (R4)	75%
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少★	122人 (R3)	120人
糖尿病有病者(推計)の増加の抑制(40歳以上)★	—	増加の抑制
糖尿病予備群(推計)の増加の抑制(40歳以上)★	—	増加の抑制

★「徳島県健康増進計画(健康徳島21)」における目標